

岡山同友会 津山支部2月例会

「知らなきやマズい!?!」 法改正に伴う労務問題学習会

日時

2月15日(金)
18:30 - 21:00

会場

津山圏域雇用労働センター
(津山市山下92-1 ☎0868-24-3633)

参加会費 500円

※例会終了後、有志による懇親会有
(予算約4,500円)

講師

影山貴敏社労士事務所
代表 影山貴敏氏

(倉敷支部役員)

労働基準法の中小企業猶予期間の終了に伴う時間外労働の割増賃金率の変動(2023年問題)や働き方改革関連法の改正による時間外労働の上限規制(2024年問題)などで、就業規則の改定や36協定の再締結など中小企業にも多くの対応が求められています。今後予定される法改正も含め、経営者が知っておくべき内容や影響、業界の変化などについて学びます。



お申し込み
お問い合わせ

岡山県中小企業家同友会 事務局 ☎086-222-7473
FAX: 086-225-3662 E-mail: info@okayama.doyu.jp

二次元コードからも
参加申込みが可能です



■申込情報記入欄

※会員企業社員の方や会員以外の経営者・事業後継者の方もオブザーバー参加が可能です。

| | | | |
|------------|--|-------|---|
| 組織名 | | | |
| 氏名 | | お役職 | |
| 連絡用メールアドレス | | 懇親会出欠 | <input type="checkbox"/> 参加 <input type="checkbox"/> 欠席 |

→会員以外の方はどのようにお知りになりましたか。よろしければご教示ください。

同友会会員の紹介(紹介者:)・同友会からの案内・ホームページ
その他()

★オブザーバーとしてご参加いただけるのは中小企業経営者・事業後継者・取締役以上の幹部社員です。経営者以外の方や一般社員の方の参加はご遠慮ください。(行政・経営支援機関・金融機関を除く)。県外の経営者の方で参加の申込みをいただいた方は、入会ご希望者として最寄りの同友会に連絡先等を紹介させていただきますのでご了承ください(既に入会されている方は除きます)。
※本申込内容は、岡山県中小企業家同友会の管理のもとに、参加者名簿・今後のご案内等に活用させていただきます。